

# 第10回 武蔵野市第五期基本構想・長期計画策定委員会 議事要録

---

■日 時 平成23年7月12日（火）午後7時08分～午後8時58分

■場 所 市役所811会議室

■出 席 山本泰委員長、見城武秀副委員長、  
近藤康子委員、作部径子委員、前川智之委員、  
会田恒司委員  
(小竹佐知子委員、松本すみ子委員、井上良一委員、欠席)  
事務局（企画政策室長、企画調整課長他）

■傍聴者 2名

---

## 1. 開 会

## 2. 議 事

### (1) 基本的な考え方について

・資料1、2の概要を企画調整課長が説明。

委員長：資料1を見ると大分形が整ってきたことがわかる。「ビジョン」がベースになって、内容を仮に置いている。

「本計画の基本的な考え方」は、討議要綱にも類似のものがあった。先回（7月5日の作業部会）議論になった「住み続けられるまちの構築」は、ここに入るのか。

事務局：「基本課題」の2つ目の箱（B）である。

委員長：「基本的な考え方」の2つ目は、「補完性の原理」だったか。

事務局：違う。「基本的な考え方」が先回の資料から変更している。

委員長：今までの議論を含めて上に上がったものもあれば、下におりてきたものもある。「持続可能な社会をつくろう」は、「第四期基本構想」のビジョンだったが、討議要綱では「持続可能性」という表現は、もう少し下にあった。

事務局：「基本的な考え方」の中にあった。

委員長：「基本課題」の「都市基盤の再構築」の最大事業が「上下水道の整備」なのか。

事務局：そういう意思である。

委員：この段階では、特に意見や感想はない。やや形になってきたと思う。

委員：「補完性の原理」は、文字として出てくるのは初めてか。

事務局：討議要綱の議論をいただくときに、事務局側から補完性の原理とシビルミニマムの話をした。

委員長：市民ヒアリングでも少し意見が出ていた。若干違和感を持っている市民がいることも確かだ。

よいサービスが行き渡るようにすることに反対する人はいないと思うが、それを「補完性の原理」というかどうかは議論の余地がある。

委員：自助・共助・公助は非常に重要だ。ぜひ盛り込み、取り上げてほしい。そのベースになるものが広報・広聴だが、「補完性の原理」という言葉は学問的で市民目線の表現ではない。

委員：討議要綱に出ていた「市民視点の重視」は、どういう経緯で消えたのか。

事務局：計画をつくる時点では市民の視点を重視していく。計画の推進で市民の視点がなくなるというわけではない。計画的な市政運営をする中で、当然市民の意見が反映される。

委員長：「市民自治の原則の継承」は、討議要綱の「市民視点の重視」と重なったところがある。

事務局：武蔵野を取り巻く状況、内なる変化は、書いたほうがいいと思う。

委員長：「市民視点の重視」でもある。「動向」なら、市民の要望・期待の変化もあったほうがいい。

副委員長：よくまとまっている。「基本課題」の「市民施設ネットワークの再構築」と「都市基盤の再構築」は、前回もわかりやすいという話が出た。「地域コミュニティのあり方の検討」と「公共サービスの連続性と情報の連携のあり方」の2つの要素でいいのかは検討の余地がある。

委員長：「基本課題」は、横串に使うことを考えて、この4つにまとめてある。

事務局：各委員にいただいた対応策から箱の中身を作文している。早い時期に文案をお示ししたい。

委員長：今までは基本構想部分と長期計画部分の間に、中扉のような部分があったが。

事務局：「調整計画」の時は基本構想と長期計画を一体で議論したが、今回の「基本構想・長期計画」の場合は本体部分である長期計画をまず議論し、その要約を基本構想として後で載せる形にし、この段階では10年の長期計画を市民と一緒に考えるというわかりやすい形に出したほうがいいのでは。

委員長：議会等とも相談の上、形を詰めていくという扱いなのだろう。

・資料3の概要を企画調整課長が説明

委員：私も「補完性の原理」という言葉に抵抗を感じる。武蔵野市は1997年から自助・共助・公助

ということをいっている。向こう 10 年分の「基本的な考え方」で「補完性の原理」をいう必要はない。自助・共助・公助の関係性はとれている。大事なのは関係性の再構築だ。「補完性の原理」の 4 行に、地域リハビリテーション戦略みたいなものがうまく入れればいいのではないか。

委員長：関係性の再構築とは、ニーズを持つ市民がシームレスにつながっているということか。

委員：そうだ。なおかつ客観的、効率的な動きをとれるのかが一番大事だ。医療と福祉のような違うジャンルのサービスは必ずどこかで結びつき、統合していく。それがうまく統合された中で目的を果たすのが地域リハビリテーションで、「補完性の原理」とは違う水準の話になる。

委員長：そういう統合的な機能は、行政の役割なのか。

委員：行政がすべて担うのは実際問題としては難しい。医療と介護という、最近だからこそ似通ってきた分野でさえ言葉が通じない。現場の 1 つ 1 つの積み重ねから今ようやく脳卒中連携パスが具体化された。大事なのは、サービスの必要な人に効率的に提供する、その再構築だ。

委員：資料 2 の「ビジョン」にある「安心」とは、どういう意味か。

事務局：かなり広い意味がある。地域の問題、福祉や子育ての問題でも「安心」という言葉が必ずつく。また、震災の影響もある。

委員長：3 つのうち、「安心」が一番漠然としている。

委員：「安心」は、コミュニティ、防災、福祉のどれを指しているのか。

事務局：すべてを含めている。

委員：今、日本の社会構造が大きく変わっている上に、原発事故で、家族のあり方や生活の仕方を考え直す時期に来ている。ここに書かれていることを実現するのは我々市民だということがなければ、何をやってもうまくいかないのではないか。

事務局：行政は、市民の意識はこうならなければいけないという論調では書けない。

委員：コミュニティを通じていろいろな問題を解決していくには、考え方の基本となるもの、一人一人の意識の変化が要る。

事務局：その結果として、表層部分は市民と行政の関係性が問われているが、それを課題として記述してもいいのだろうか。

委員：私もそう思うが、やはり時代が求めているというか、省エネも含めて今後考えなければいけないのはそこなのではないか。

事務局：資料 4 に挙げた項目を東日本大震災との関係から、どう読み取っていくかは大事だ。

委員：東北のある町では、3 カ月かかると思われることが、一晩、酒を飲みながら人が人を説得することで解決した。それに比べると都会は何かを忘れてるし、失っている。

副委員長：ただし、それには両面があり、濃密な人間関係だけで社会が回っては困ってしまうこともある。地域、コミュニティのあり方が薄くなっている今、武蔵野市は都市型の関係性を目指していくべきではないか。

委員長：「基本課題」で、新しい形のコミュニティをどうつなげていくか、自由と協力のジレンマをどう解くかを書けば、前向きになる。「安心」も「持続可能性」も新しい意味を帯び、新しい側面が伸びている。そういう変化を言葉にすることで、動きを起こすきっかけにしたい。

委員：震災を経験したことによる共感が、今、一番エネルギーとなっているのではないか。

委員：その時々にかかる社会環境、取り巻くさまざまなものによって、求める安心のレベルが大きく変わった。それを上手に盛り込まなければ、武蔵野市に住み続けたい安心感にはならない。市としてあるべき姿は、なかなか書けない。「助け合うべきである」と行政が市民に指導をするような表現では書けないが、「助け合おうという人がふえている中で市は何ができるのか」という状況の分析的書き方ではどうか。

委員長：第四期は、都市と家族と持続可能な社会だった。第三期は、平和、自由、豊かさだった。第二期、第一期はどうだったのか。

事務局：平和、自治、文化の武蔵野がキャッチコピーで、コンセプトとするという書き方にはなっていない。「目指すべき社会像」は何らかの形で載せたほうがいい。

委員長：世の中は物すごく変わり、10年間で、あっという間に古くなる。

事務局：「安心」については、今まで施策をあらわすときは「安全・安心」ではなく、「安全な」としていた。「安心」を計画書に載せ出したのは、ごく最近である。施策を十分打って安心感を得られるように書かないといけない。

副委員長：「安心」という言葉は、曖昧なところがある。「安心」で重要なのは、不安を和らげること、無用な不安を持たずに済むようにすること。それを目指せば、住民と行政は無駄なエネルギーを使わなくて済む。

事務局：「安心」という言葉よりも、コミュニケーションの重要性みたいなものを書いたほうがいい。

委員：英語には「安心」という言葉はない。あえて言えば安心は信頼であって、市民は武蔵野市の行政を信頼している。自分自身が安心であるために自分も情報を取りに行くし、隣の人ともコミュニケーションができていれば、住んでいて安心する。情報提供があって、今そこにある危機もめどが立てば、だれも騒がなくなる。これは行政も企業も同じだ。

事務局：行政は企業に比べて出せない情報が多い。個人情報を見せずに、どう情報提供するかだ。

委員長：会社には、安心担当の役員がいるのか。

委員：いない。安全の担当はいる。しかし、CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社

会的責任)やSR(Social Responsibility:社会的責任)が安心担当になるのではないか。行政や企業が情報公開することで、消費者も自己責任を負う。お互い信頼し合う風土を形成するのがSRの考え方だ。

委員長:「補完性」という言葉よりは、SRのほうが近いことになる。

委員:行政は、CSRよりもSRに近い。

委員:ICRP(国際放射線防護委員会)は、福島県の自治体などにPublication111というものを無償で提供し、SRの考え方そのものを自治体戦略に入れたらどうかという提言をしている。

委員:「安心」という言葉からは、どうしても受け身の部分を感じてしまう。市民は自主的、主体的に市政に関与していく部分をもっといってもいいのではないか。

委員:市は、市民が学びやすく、得たい情報を得られる環境をつくる責任を負っている。

委員長:企業の経営と行政は似通っているが、行政は言葉にするのが下手だ。

事務局:広報戦略のようなことにはコストをかけてこなかった。

委員:コストをかけて情報公開をしていれば、無駄なサービスはしなくて済む。

委員長:関係性の再構築は、情報を出すことだけではない。「安心」から「緑」「持続可能性」に向けて大きなつながりがありそうだ。レベルを分けて書いていくといい。

## (2) 市政を取り巻く主な動向について

委員長:資料4の、図の見方がよくわからない。

事務局:東日本大震災は、「市政を取り巻く主な動向」に投げかける1つの事柄という位置づけである。東日本大震災の扱いをどうするか非常に悩んでいる。

委員長:震災を受けて、事業見直し、計画再構築・前倒しは、別のところで統括しているのではないか。

事務局:地域防災計画は見直す形に入っている。地域福祉計画や環境基本計画も合わせた3つの計画の見直しより先にこの長期計画が出るので、どのような形で盛り込むか、関心高く見られると思う。

委員長:コラムのようなものを書こうとしているのか。

事務局:章というよりも、節を立てて書くイメージである。

委員:1つ前の長計では、阪神大震災をどう扱ったのか。

事務局:第三期基本構想の調整計画のときだったので、余り大きな扱いにはなっていない。改訂年度との関係がある。それぞれの施策に書かれている程度である。

委員:我々は東日本大震災の直後に検討しているので、それなりのボリュームを持って書かなければ

いけないと思っているが、これがもし来年にこの策定委員会が始まっていたらちょっと違っていると思う。

事務局：そこがひっかかっているところである。10年間の計画なので、どの程度記述するのがいいものか。

委員：東日本大震災よりもエネルギー問題をどうするかのほうが、日本全体の関心事になっている。東日本大震災は「支援する」であって、自分たちに必要なのは、従来に加えて震災を参考にした防災計画だ。関東で大震災が起きた場合の対策を長期計画に盛り込むと、議論が大きくなる。それよりも、エネルギー政策に見直しがあった場合の市政や市民生活がどうなるかではないか。

副委員長：資料4でも、東日本大震災の影響から初めて浮かび上がってきた課題はほとんどなく、重要なところが再確認されている。今回の大震災で浮かび上がった新たな課題は書かなければいけないが、それは全体にかかるところで書くのか、防災のところで書くのか、判断が必要だ。

委員長：神戸では、防災についての基本的な考え方と手法が大きく変わった。人間は、自然の大きな営みの中の1つであるという大きいパラダイム変換がある。防災マニュアルや防災についての考え方が、今回大きく揺らいだのではないか。

委員：地域防災計画の中には、放射性物質による影響は入っていない。それは、そちらに任せて書いてもらうとして、委員長のいうパラダイム変換を、「市政を取り巻く主な動向」にどこまでに組み込ませていくかだ。

副委員長：どんなに想定をしても破られるなら、予防にエネルギーを注ぐよりは、どれだけ早く復旧し、外とつながるかだ。起こってほしくないことが起こったときにどうするか、特に行政は考えておく必要があるし、起こる前提で物事を組み立てていくのが大人の考え方ではないか。

委員：東京都は、阪神大震災後に緊急避難道路に面する建物の耐震性を上げる取り組みを始めた。復旧のために何をすべきかを考え直すことは必要だ。

委員長：関係性の構築であり、輻輳化だ。関係性の構築が、安心や防災につながる。防災も福祉もまちづくりも、同様につながっていく。

委員：東日本大震災を経験してわかった従来施策の弱いところを説明する書き方が必要だ。

事務局：東日本大震災の関心も今はほとんどが原発、放射線問題に移っている。

委員：小さい子を持つ母親は、各自で調査したり勉強会を開くなど、関心が高い。

委員長：情報開示の話でいえば、教育委員会は来た質問に全部答えなければならなくなって大変だ。

委員：答えれば安心するというのが信頼だが、そもそも行政を信用していないことが課題。

委員長：信頼を組み立てるには、相応のコストがかかるということだ。私たちももう少し考えて落ちつかせたほうがいいかもしれない。

### 3. その他

事務局：そろそろ案文をたたく作業に移りたいので、次回は文章を見ながらご議論いただく。

委員長：資料2の「ビジョン」は、8月の中旬には形にしてしまうのか。

事務局：資料1は事務局で書ける項目がたくさんある。資料2の議論をお願いしたい。事務方は、聞きながら文章化し、添削、推敲を重ねていく。7月の最後の策定委員会までに文章のボリュームをつかみ、8月は、それをベースに磨いていく期間とする。

委員長：最終的な期限は、いつか。

事務局：公表は10月1日であり、市報掲載を考えると、9月頭には校正も含めてすべて終わらせたい。

委員：資料1の「基本的な考え方」から「市民視点」という言葉が消えているのが気になる。言葉だけでも消さないで、1)で上手に表現してほしい。「市民自治」という項目ではなく、「市民の声をもとにした」「市民視点の」という言葉に。

事務局：「市民の視点」という表現は、お上が使う言葉だ。委員会そのものは市民でつくっている。

委員長：行政マンは、市民の視点を見ていなさいということではないのか。

事務局：そういう書き方を工夫しなければならない。

委員：この議論を全く聞いていない人が最終的な書き物だけを見て「市民視点」という言葉がないと誤解されないためにも、盛り込んでおいたほうがいい。「基本的な考え方」そのものが市民の視点に立ってみんなで考えている。

委員長：重要な指摘だ。その前提があって、市民と行政の協働や関係性の構築があるという話がある。

事務局：次回策定委員会は7月26日、作業部会もお願いしたい。

————— 了 —————